

那珂市スポーツ推進計画（案）

令和3年3月
那珂市教育委員会

目 次

第1章 序論

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 「スポーツ」の定義
- 5 前計画における取組

第2章 現状と課題

- 1 市民の意識
- 2 健康づくり
- 3 生きがいづくり
- 4 次世代の育成 ～その1 学校教育～
- 5 次世代の育成 ～その2 幼児期～
- 6 市世代の育成 ～その3 放課後・地域～
- 7 スポーツの「場」
- 8 各種スポーツ団体の活動
- 9 地域におけるスポーツ活動
- 10 プロスポーツとの連携
- 11 アスリートへの支援と育成
- 12 持続可能な新しいスポーツの在り方

第3章 基本理念と基本方針

- 1 基本理念
- 2 基本方針

第4章 基本施策

- 1 体系図
- 2 施策の展開

第5章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 成果目標

■資料編

第1章 序 論

1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の背景

『スポーツは、世界共通の人類の文化である』。このことばで始まる「スポーツ基本法（平成23年法律第78号。同年8月24日施行）」は、「スポーツ振興法」を50年振りに全文改正し、改めてスポーツに関する基本理念を定めたものです。国及び地方公共団体の責務やスポーツ団体の努力について明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項等を規定しています。

この法律により、国では「第2期スポーツ基本計画（平成29年3月24日）」を策定し、スポーツの価値を広く国民に広め、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを基本方針としました。この中で、地方公共団体に対し、地域の実情に応じてスポーツ推進の計画を改定・策定することを求めていることを受け、茨城県は、平成27年3月に「茨城県スポーツ推進計画」を策定するとともに、県内市町村に対して同様の計画を策定するよう促しています。

本市においては、平成21年度に「那珂市スポーツ振興基本計画」を策定し、10年間の計画期間において本市の生涯スポーツの推進に取り組んできました。しかしながら、スポーツをめぐる環境は、国や県はもとより、本市においても急激な変化を余儀なくされています。子どもたちをめぐる状況では、生活環境の変化や情報化の進行が体力や運動能力にも影響を及ぼしているほか、少子化や働き方改革の視点から、学校教育の場においては運動部活動の在り方の見直しが必要となっています。

一方で、高齢化が進行する中であって、誰もが健康で生き生きと暮らし続けられる「一億総活躍社会※1」の実現のためには、健康づくりと生きがいくりの両面から、スポーツの有用性が認められているところであり、本市においても、生活の身近なところで日常的に運動に親しむ人たちが年々増加しています。

このような社会情勢の中、令和元年度は第74回国民体育大会が本県で開催され、本市においても馬術競技の会場地となったことで、市民のスポーツに対する関心の高まりに期待が持たれています。この流れを令和3年夏の東京オリンピック・パラリンピック競技大会につなげることで、本市におけるスポーツ推進の機運をなお一層醸成し、持続的な生涯スポーツの取組を推進する上で、スポーツに関する施策の方向性として本計画を策定する必要性は高いと捉えています。

(2) 計画策定の目的

スポーツは、心と体の健全な発達や健康の維持増進に欠かせないものであり、また、スポーツを通じた自己実現や地域社会における絆づくりは、日々の暮らしに明るさと豊かさをもたらしてくれます。

誰もがスポーツに親しむとともに、「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で積極的にスポーツに参画できる機会を創出するためには、国や県の指針と本市の実情を踏まえ、本市の特性やニーズに対応したスポーツ施策を実施することが必要です。

本市におけるスポーツ推進の方針を明らかにし、スポーツを通じた健康増進や共生社会の実現、さらには地域の活性化等、活力ある社会づくりを目指すことを目的として本計画を策定するものです。

(3) スポーツと社会課題の解決

スポーツ庁においては、スポーツの力を活用し「持続可能な開発目標（SDGs）※2」の達成に貢献することで、社会におけるスポーツの価値の向上を目指しています。

本計画の策定に当たっては、SDGsの視点を踏まえ、スポーツを通じた本市の課題の解決を目指すこととします。



開発目標3 すべてのひとに健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



開発目標4 質の高い教育をみんなに

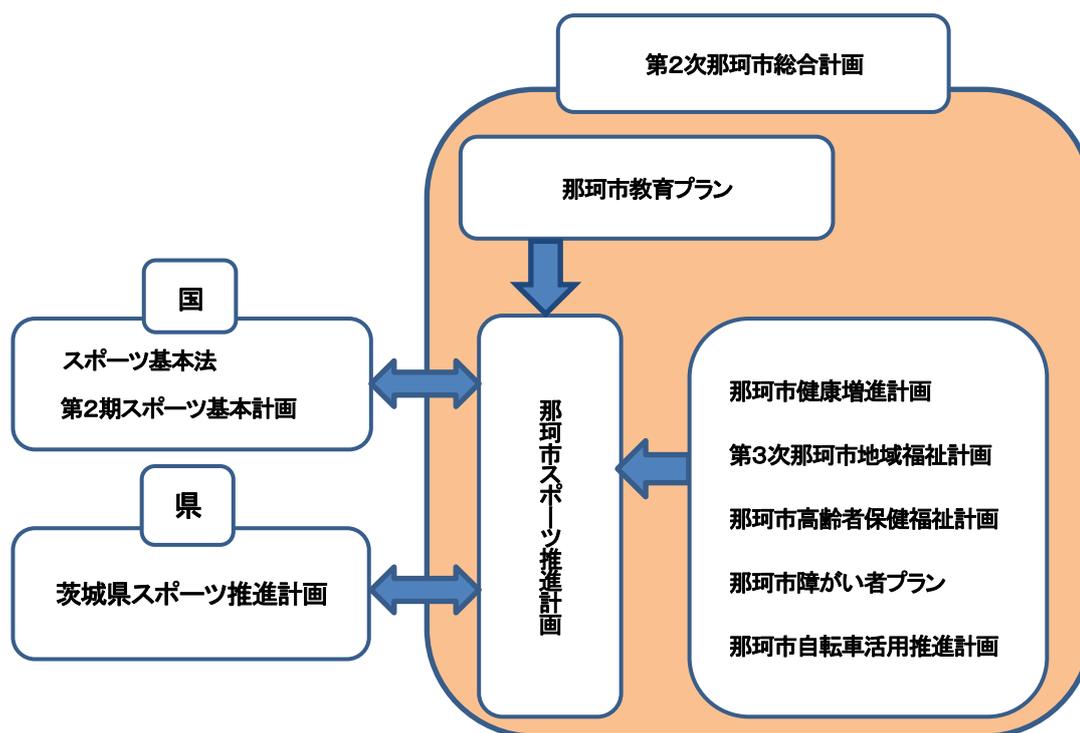
すべての人に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項の規定による「地方スポーツ推進計画」として策定するものです。

本市の行政運営の指針である「第2次那珂市総合計画」においては、「未来を担う人と文化を育むまちづくり」を政策の柱の一つに掲げ、その実現のために「スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える」ための各種施策に取り組むとしています。

これを最上位の目標として念頭に据えるとともに、「那珂市教育プラン」はもとより、健康づくりや社会参加の視点を持った本市の諸計画との整合を図り、本市におけるスポーツに関する施策を総合的・具体的に推進するための基本的な方針として本計画を位置づけます。



3 計画の期間

(1) 基本理念及び基本方針

将来の生涯スポーツのあるべき姿を基本理念として掲げ、その実現のための方向性を基本方針として定めます。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

(2) 基本施策

基本理念及び基本方針の実現を図るため、具体的な施策を設定します。社会情勢の変化や取組の進捗に合わせて見直しを図るため、計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

なお、必要に応じて、計画期間中であっても内容については柔軟に見直しを行います。

4 「スポーツ」の定義

本計画における「スポーツ」の定義は、競技スポーツだけではなく、ウォーキングやレクリエーション活動等、それぞれの目的に応じて行う身体活動をスポーツとして幅広く捉えます。これは、健康づくりや体力づくりの観点からは、軽い運動の取組の必要性が高いことを踏まえたものです。

また、スポーツには「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」という様々な形での関わり方があります。本計画では、これらの関わり方もスポーツとして捉えることで、すべての市民がスポーツに参画できるまちづくりを目指します。

5 前計画における取組

本計画の前身となる「那珂市スポーツ振興基本計画（平成21年度～平成30年度）」のもと、次のような取組を行いました。

◆平成21年度

- ・スポーツ振興法の規定により、市スポーツ振興基本計画を策定し、本市の生涯スポーツの取組の指針としました。
- ・市民アンケートの結果、「日頃から（月1回以上）スポーツをする」のは34.96%、「行っていない」は60.19%でした。
- ・プロスポーツチームとの連携事業として、市スポーツ少年団本部主催により、プロサッカーチーム「水戸ホーリーホック」の強化・育成部長の萩原武久氏を招き、講演会を開催しました。
- ・健診で生活習慣の改善が必要となった市民に対して、運動のリーフレット等のわかりやすい教材を活用して、面接や訪問による保健指導を実施しています。
- ・茨城県が指定している「いばらきヘルスロード※3」の利活用推進のため、チラシや広報等により周知をしています。
- ・高齢者の要支援・要介護状態の未然防止を目的に、シルバーリハビリ体操指導士会や県リハビリテーション専門職協会と連携し、体操教室や介護予防教室等の取組を行っています。
- ・高齢者クラブの健康づくり活動の一環として、クロッケー等ニュースポーツ※4を推進するとともに、市社会福祉協議会が実施する各種スポーツ大会の運営を支援しています。
- ・県が主催する「茨城県身体障害者スポーツ大会」や知的障害者の「茨城県ゆうあいスポーツ大会」に参加する市内の障がい者を支援しています。
- ・地域において身近にスポーツに親しむ場として、総合型地域スポーツクラブ※5「ひまわりスポーツクラブ」（以下「ひまわりクラブ」）が設立され（平成22年2月）、会員数145人、4種目で活動をスタートしました。

◆平成23年度

- ・スポーツ基本法の施行により、従来の「市体育指導員」に代わり「市スポーツ推進委員」を設置しました。

◆平成24年度

- ・平成23年3月に発生した東日本大震災により、甚大な被害を受けた那珂総合公園は5月に復旧工事が完了しました。
- ・友好都市・秋田県横手市とのスポーツ少年団交流事業が10周年を迎えました。
- ・市体育協会が結成50周年を迎え、記念事業として、記念誌の発行と元阪急ブレーブスの山田久志氏を招き、講演会を開催しました。

◆平成25年度

- ・水戸ホーリーホックが市立幼稚園を訪問し、サッカー教室を開催しました。
- ・スポーツ少年団本部主催により、「オリンピックおじさん」こと山田直稔氏を招き、講演会を開催しました。

◆平成26年度

- ・市スポーツ振興基本計画の中間年として計画を見直し、以後5年間の計画として改定しました。
- ・市民アンケートの結果、「日頃から（月1回以上）スポーツをする」のは38.08%、「行っていない」は48.71%となり、市スポーツ振興基本計画の前期5年間で、前者が3ポイント、後者が11ポイント向上しました。
- ・市体育協会主催により、メキシコオリンピック重量挙げ金メダリストの三宅義信氏を招き、講演会を開催しました。

◆平成27年度

- ・小中一貫教育の本格実施に当たり、教育目標の柱の一つに「健やかな体の育成」を掲げました。中学校の体育専科教員が小学校の授業や課外活動において指導を行い、子どもたちの体力向上や運動技能の向上を進めました。
- ・市体育協会主催により、水戸ホーリーホックアカデミーコーチを招き、スポーツセミナーを開催しました。

◆平成28年度

- ・国内外で活躍する市内の有能なアスリートを支援し、市民にスポーツへの関心を喚起するため、「那珂市スポーツ大会出場報奨金交付要項」により報奨金制度を整備しました。なお、小中学校における上位大会への出場の際には、従来「那珂市関東大会等出場派遣費補助事業」により、遠征等の必要経費を助成・支援しています。
- ・横手市とのスポーツ交流事業において、水戸ホーリーホックのコーチを招き、サッカー教室を開催しました。
- ・市スポーツ少年団本部主催により、茨城ロボッツ・スポーツエンターテインメント代表取締役社長の山谷拓志氏を招き、講演会を開催しました。
- ・市スポーツ教室として、特別に支援が必要な方の親子水泳教室の募集を始めました。

◆平成29年度

- ・中学校の運動部活動に対して専門的な指導者を派遣する「運動部活動外部指導者派遣支援事業」を、市の単独事業として開始しました。
- ・8月、プロバスケットボールチーム「茨城ロボッツ」とマザータウン※6協定を締結しました。
- ・市体育協会主催により、日本大学文理学部との官学連携協定※7を活用し、市ふるさと大使の青山清英教授と世界陸上ロンドン2017銅メダリストの藤光謙司選手を招き、トークショーと走り方教室を開催しました。
- ・市スキー連盟が横手市を訪問し、スキーを通じた市民交流を実施しました。

◆平成30年度

- ・「第2次那珂市総合計画」が策定され、生涯スポーツの目標として新たに設定した「スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える」を目指して、取組が始まりました。
- ・8月、適切な運動部活動の在り方のため「那珂市運動部活動の運営方針」を策定しました。なお、令和元年8月には、文化部も含めた部活動の運営方針として改定しています。
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた気運の醸成を目的に、県から推進校の指定を受けたばら野学園市立菅谷西小学校において、オリンピックの講演会や車いすバスケットボールの体験学習を開催しました。令和元年度も継続して実施しています。

◆令和元年度

- ・4月に開園した市立ひまわり幼稚園では、様々な「運動遊び」を通じて心身の発達を促すため、専門指導員による体育指導を開始しました。
- ・市グラウンド・ゴルフ連盟が横手市を訪問し、交流試合を実施しました。また、台湾・台南市を訪問し、グラウンド・ゴルフを通じて友好親善を深めました。
- ・茨城国体において、9月29日から10月3日までの5日間は、本市を会場として馬術競技が行われ、延べ2万1,500人の観覧者が来場しました。また、本大会の前後も含めて、延べ528人のボランティアが活躍しました。
- ・茨城国体の開会式・閉会式に小中学校の児童生徒が観覧参加したほか、幼稚園児から中学生までみんなで馬術競技を観戦・応援しました。
- ・茨城国体のデモンストレーションスポーツ※8として、「3B体操※9」の発表と体験が行われました。
- ・横手市とのスポーツ交流事業において、元読売ジャイアンツの佐藤洋氏と茨城アストロプラネッツ球団職員の早津寛史氏を招き、野球教室を開催しました。
- ・那珂川の戸多地区河川敷を活用した「戸多地区かわまちづくり※10」は、国や地域との協働事業として平成29年度に整備を開始しました。サッカー等のグラウンドとして使用できる多目的広場の整備が完了し、令和4年度の供用開始に向けて、令和2年度にさらに一か所グラウンドを整備します。
- ・市民アンケートの結果、「日頃から（月1回以上）スポーツをする」のは61.65%、「行っていない」は28.28%でした。
- ・ひまわりクラブが設立10周年を迎えました。

第2章 現状と課題

1 市民の意識

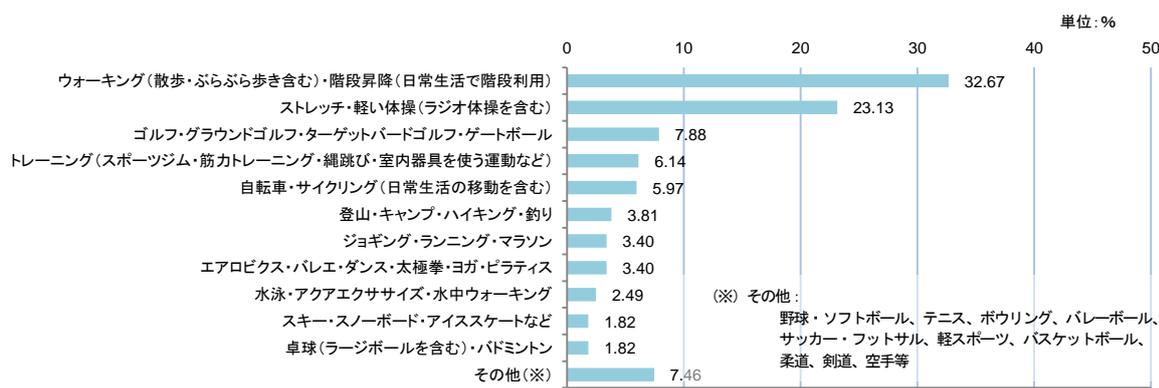
令和元年度の市民アンケートでは、61.65%が日頃から（月1回以上）スポーツを行っているという回答をしています。種目では、ウォーキングやストレッチ、ラジオ体操といった身近な運動を行っている人が過半数（55.80%）であることから、スポーツの目的を健康づくりの一環と捉えている市民が多いと考えられます。

また、スポーツは、生きがいや趣味の観点からも大切な要素です。生きがいを問う質問に対して、スポーツや趣味と回答した市民が最も多く、16.29%を占めています。取り組んでいる種目を問う質問に対して、ゴルフ、サイクリング、ランニング、登山等20以上の多種多様な回答があることから、趣味としてスポーツを楽しんでいる市民が多いと考えられます。

これらを踏まえると、今後は、既にスポーツに取り組んでいる市民には継続的な実施を働きかけるとともに、さらに本格的にスポーツに取り組む意欲のある市民に対しては、ニーズに対応できる環境の整備が必要と考えます。

一方、スポーツをしないと答えた市民が28.28%います。これまでスポーツに無関心であった人やしたくてもできなかった人が「スポーツを始めよう」という意識に向かうよう、働きかけやきっかけとなる機会の提供が必要です。

【市民が行っているスポーツの種目】



※グラフは回答の対象者（628人）による選択率を表示
令和元年度市民アンケート

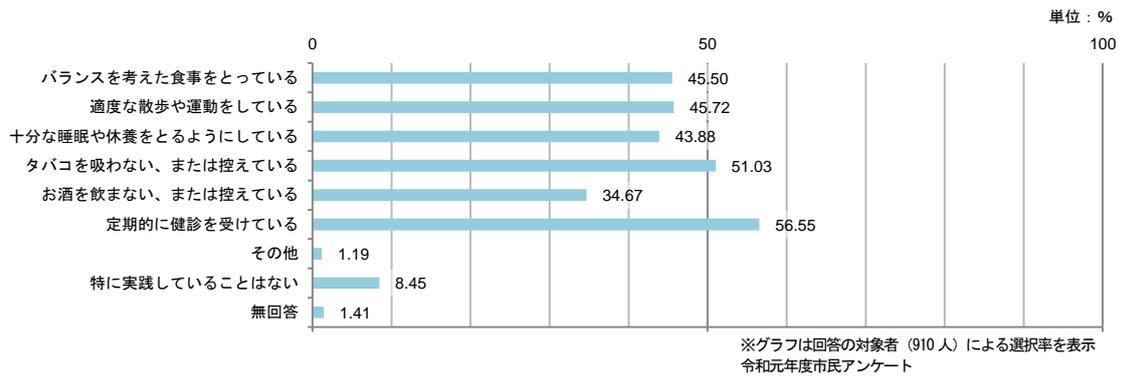
2 健康づくり

市民の健康づくりを推進する「那珂市健康増進計画」においては、生活習慣の改善を重要な取組の一つとして掲げており、その中で、身体運動の重要性に言及しています。スポーツは、病気の発症リスクの低減のほか、高齢者の認知機能の維持といった生活の質の向上にも関係性が指摘されていることから、スポーツへの参加勧奨やスポーツ施設の環境整備を取り組むべき事項としています。

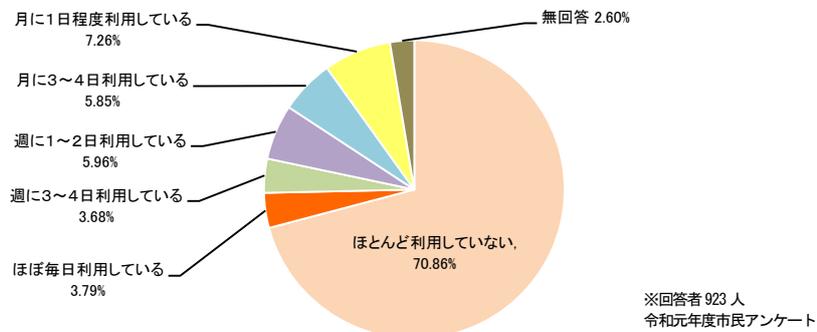
また、令和2年9月に策定された「那珂市自転車活用推進計画」においては、自転車を活用した健康増進の啓発を掲げています。今後、健康づくりサイクルイベントの開催等を通じて健康効果や楽しみ方の情報発信に取り組んでいくところです。さらに、自転車で地域を巡りながら、自然や食といった地域ごとの楽しさを体験する「サイクルツーリズム※11」が注目されている中、自転車を切り口とした発信は、ライフスタイルやファッションの提案としても魅力的と考えます。日頃スポーツに取り組む余裕のないビジネスパーソン※12に対し、現役時代から生涯にわたる健康づくりを訴求するなど、活用が期待できます。

社会保障費の増大や超高齢社会の到来を見据える中で、世代を問わず、今後ますます健康とスポーツの関連が重要になっていくとの認識は、既に共通のものとなっています。市の関係部署や関係団体等と連携しながら、地域住民のニーズに応じて、誰もが日常生活の中で「身近に」「気軽に」スポーツやレクリエーションに親しみ、健康づくりや体力づくりに取り組めるよう、スポーツ機会の提供や必要な情報の発信、啓発を進める必要があります。

【日頃から健康のために実践していること】



【自転車を利用する頻度】

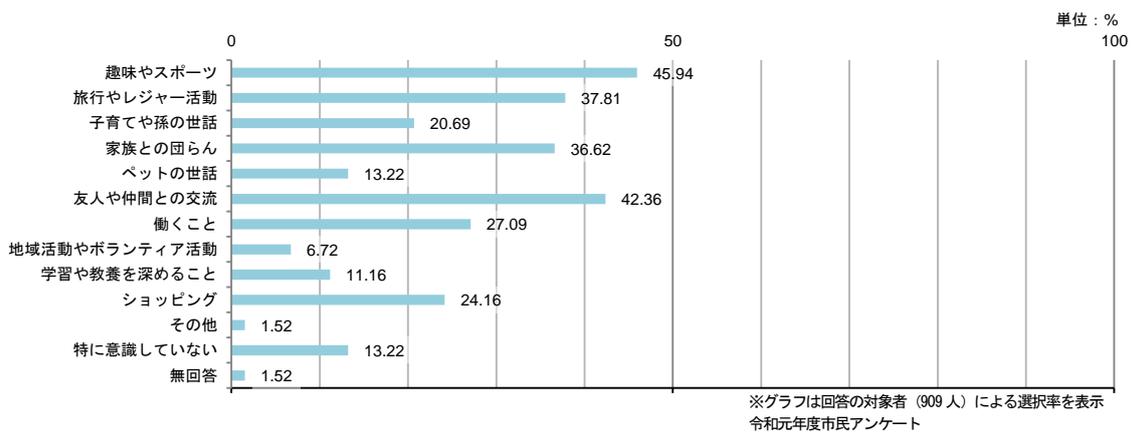


3 生きがいづくり

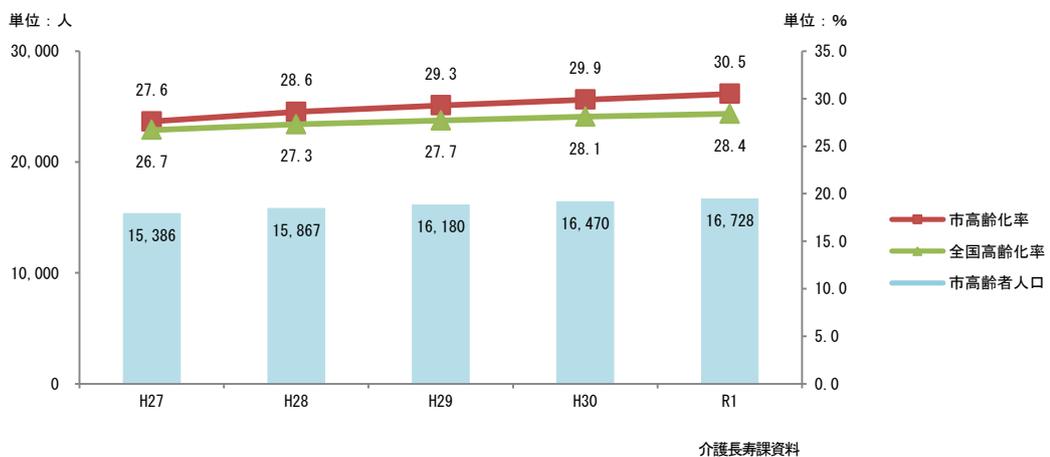
地域における福祉の増進を目指す「那珂市地域福祉計画」や、介護保険制度をはじめ高齢者の福祉施策を掲げる「那珂市高齢者保健福祉計画」においては、本市の高齢者数が増加傾向にあることから、今後、ひとり暮らし高齢者、要介護認定者、認知症高齢者等も増加するため、その対応を課題としています。高齢者が健康を保ち、生き生きと人生を送るためにも、高齢者クラブや地域のサロン活動に対する支援とともに、気軽に参加できる生涯学習やスポーツ活動の機会の充実が必要です。

また、障がい福祉を推進する「那珂市障がい者プラン」においては、障がいを持つ方の社会参加の促進を取組事項として掲げています。市では、県主催の「茨城県身体障害者スポーツ大会」や知的障がい者の「ゆうあいスポーツ大会」へ参加する障がい者を支援していますが、参加者が限定的で減少傾向にあります。市の関係部署や障がい者福祉団体と連携して障がい者の状況やニーズを把握しながら、障がい者が参加しやすいスポーツ・レクリエーション教室の開催や活動の場における合理的配慮※13等、スポーツを楽しむきっかけづくりや環境整備を進める必要があります。

【生活で生きがいを感じる時】



【那珂市の高齢者人口（65歳以上）と高齢化率の推移】



4 次世代の育成 ～その1 学校教育～

令和元年度に実施された小中学校の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」による体力テストの結果を県平均と比較した場合、次のような傾向が見られます。

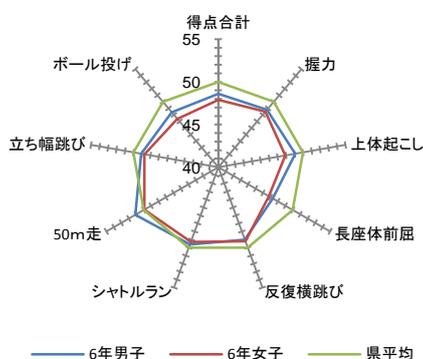
まず、小学生については、男子に比べて女子の方が結果は良いのですが、全体の傾向として県平均を下回っており、特に柔軟性を見る長座体前屈は全学年の平均で県平均を下回りました。中学生についても県平均より下回っている種目が多く、中でも50メートル走と握力は全学年の平均で県平均を下回る結果となりました。

各学校ではこれらの結果を分析し、児童生徒の実態に合わせた目標を設定して柔軟性や筋力、持久力等の改善に取り組んでいます。市教育委員会としても、小中一貫教育の新たな取組として体育のモデル校指定事業を開始し、小学校における体育指導の充実に着手したところです。児童生徒の運動能力や体力の向上は、教育の場において取り組むべき重要な課題のひとつです。

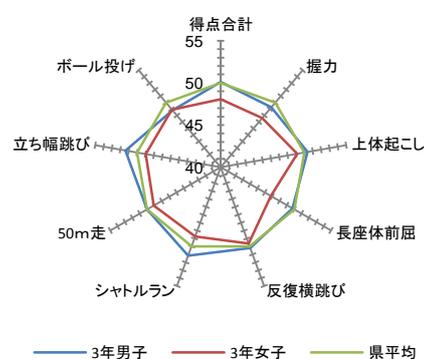
中学校における運動の取組としては、運動部活動も重要です。成長期の心身の発達に資することはもとより、生涯にわたってスポーツに取り組む動機づけの点でも有効であることは明らかですが、生徒にとっては、学業との両立や練習のし過ぎによるけが等、健康面・安全面への配慮が求められるようになってきています。このようなことから、市教育委員会では運動部活動の在り方を見直し、平成30年度に「那珂市運動部活動の運営方針」を策定したところです。

しかしながら、近年は少子化の影響により運動部活動の種目が限られる、指導技術を持つ教員が確保できないといった、運動部活動の設置そのものに関わる課題が出てきています。国では、顧問教諭の代わりに指導や引率を担う「運動部活動指導員」の導入を進めていますが、令和2年度には新たに、休日の指導や運営を地域に移行する方針も打ち出したところです。時代の変化に即した、柔軟で適切な運動部活動の運営は喫緊の課題であり、対応が求められています。

【小学6年生の県平均との比較】



【中学3年生の県平均との比較】



令和元年度茨城県体力・運動能力調査

5 次世代の育成 ～その2 幼児期～

国が定めた「幼児期運動指針（平成24年3月）」では、幼児期に主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動を行うことは、その後の児童期・青年期に運動やスポーツに親しむ資質や能力を育むとともに、何事にも積極的に取り組む意欲的な心やルールを守る規範意識、コミュニケーション能力といった社会性を養う上でも重要であると指摘しています。

このようなことから、平成31年4月に開園した市立ひまわり幼稚園においては、特色ある幼児教育の一つとして外部の専門講師による運動指導を実施しています。市立菅谷保育所においても、国の保育所保育指針に即して運動遊びに取り組んでいるほか、未就園児に対しては、市地域子育て支援センター「つぼみ」において遊びの場を提供しています。

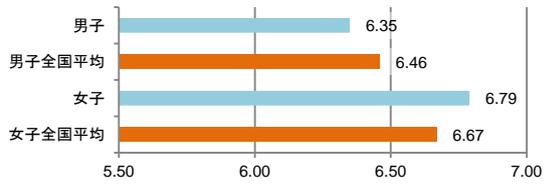
また、市内の民間幼児教育施設においても、それぞれの教育・保育方針に基づいた創意工夫のもと、遊びや野外活動等の運動指導を実施しています。

これらの各施設における幼児期の取組を連動させるために、市教育委員会では「那珂市保幼小中連携協議会」を立ち上げました。これにより本市独自の教育システムである「小中一貫教育」の範囲を幼児期の教育にも広げ、公立・私立、幼稚園・保育園の別を問わず、幼児期から中学校卒業までを見通した教育の取組に着手したところです。

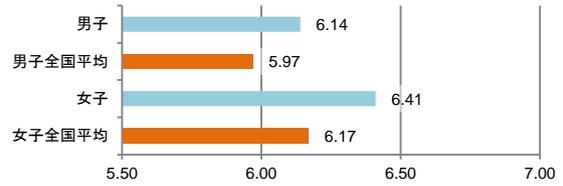
この保幼小中の連携を契機として、小中一貫教育の柱の一つである「健やかな体の育成」の取組の開始を前倒しし、幼児期から運動に親しむ習慣を身につけることで生涯にわたる心身の健全育成につなげていく必要があります。

【市立ひまわり幼稚園児の状況】

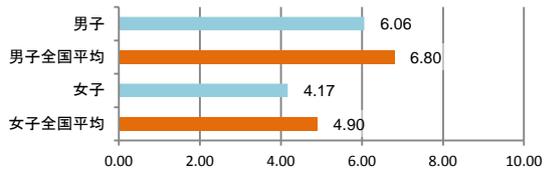
5歳 25m走 (秒)



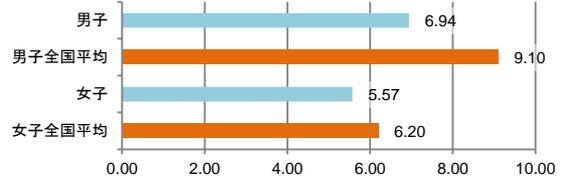
6歳 25m走 (秒)



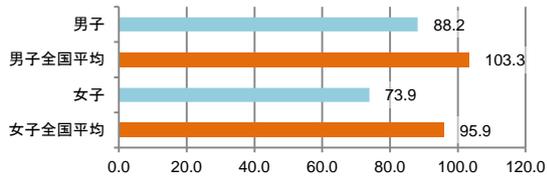
5歳 テニスボール投げ(m)



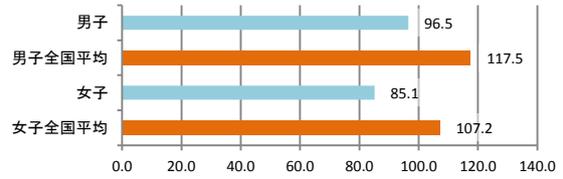
6歳 テニスボール投げ(m)



5歳 立ち幅跳び(cm)



6歳 立ち幅跳び(cm)



令和元年度那珂市立ひまわり幼稚園運動能力適正調査

6 次世代の育成 ～その3 放課後・地域～

子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力を育てるには、学校教育の場だけでなく地域における取組も重要です。

地域においてスポーツに取り組む場であるスポーツ少年団は、18団体に623人の団員・指導員が加盟しており、野球やサッカー、水泳、柔・剣道等8種目にわたり、専門的指導のもと競技志向の活動を展開しています。また、友好都市である秋田県横手市のスポーツ少年団との交流を毎年開催するなど、心身の健全育成の場ともなっています。

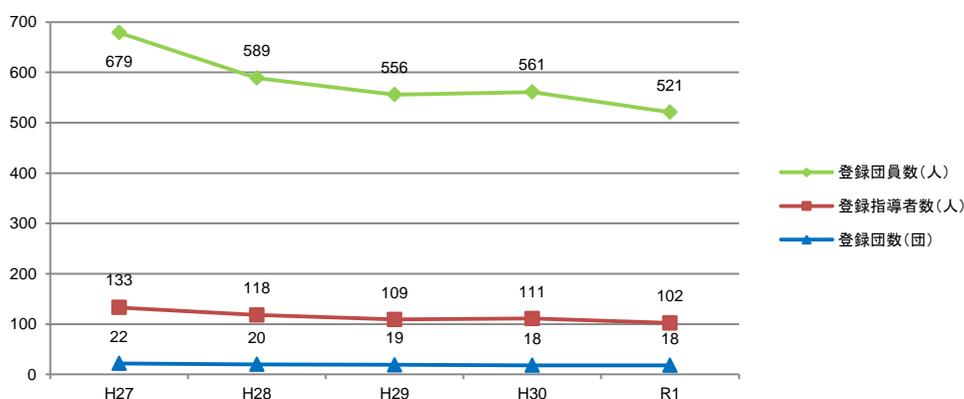
しかしながら、少子化の影響や、種目やクラブチーム等の選択肢の多様化もあり団員数が減少しています。指導者についても同様に減少傾向にあるため、スポーツ少年団の活動に関する情報を発信して参加を促すとともに、指導者の人材育成や発掘等、次世代への継承が課題となっています。

本市の取組としては、市教育委員会では子どもたちの心身の健全育成を目的に「ふるさと教室（小学校5・6年生）」、「なかっこ・キッズクラブ（小学校3・4年生）」及び「のびのび親子教室（小学校1・2年生）」の各教室を開催しており、その中でニュースポーツやレクリエーションの体験教室を実施しています。また、市子ども会育成連合会との共催により「親子の集い」を実施し、ウォークラリーやキャンプ活動等に親しむ機会を提供しています。

また、放課後や長期休業中の保育に欠ける児童については、学童保育所（市立9か所・民間6か所）が日常の遊びの場となっています。指導員が、運動を含め児童期にふさわしい遊びを取り入れながら育成支援に取り組んでいます。

今後ますます少子化や核家族化が進行すると予測される中、心身の健康と豊かな人間性・社会性を育成していくためには、保護者や地域の関係団体の理解と協力のもと、多様なスポーツを経験できる機会を充実し、生涯にわたるスポーツ習慣を確立していくことが必要です。

【スポーツ少年団登録団数および登録人数の推移】



生涯学習課スポーツ推進室資料

7 スポーツの「場」

市内のスポーツ施設は、アリーナや温水プール、野球場等を保有する那珂総合公園を拠点として、地区体育館、市営グラウンド、市営テニスコート等があります。また、総合センターらぼーのトレーニングルームは、令和2年7月にトレーニング機器を新たに整備したところです。

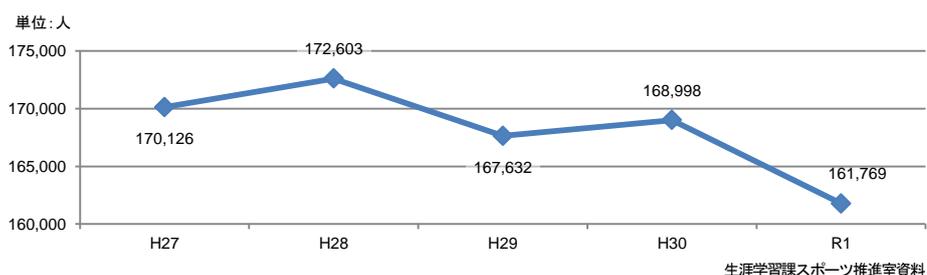
多くの市民が日常的にスポーツに親しむためには、「場」の確保・充実は必要不可欠です。市民に最も身近な体育施設である小中学校のグラウンドと体育館、中学校の武道場については、学校教育に支障のない範囲で広く市民に開放しています。

3か所ある地区体育館については、老朽化が進んでいたことから、令和2年度は瓜連体育館及び本米崎体育館の大規模改修を実施しており、安全に快適にスポーツが楽しめるよう環境改善が図られているところです。しかしながら、市有の体育施設の多くは老朽化が進んでいるため、今後、早急に長寿命化計画※14を策定し、計画に基づき更新・修繕を進めていく必要があります。

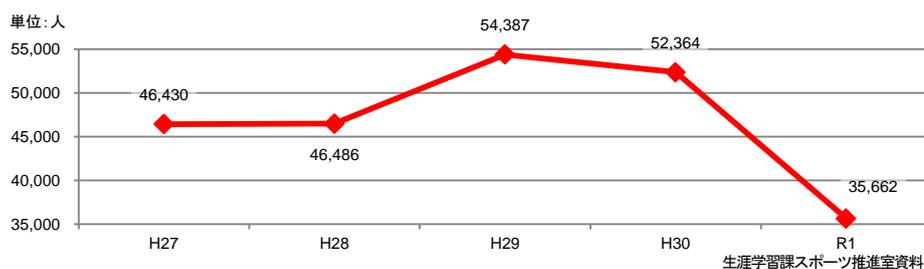
また、中学校区に設置されているコミュニティセンターは、地域の住民や団体等の自主的な活動の中で、軽スポーツ等の健康増進の場としても利用されています。今後、四中学区にも設置が計画されており、これにより全ての中学校区における身近な活動の場として活用が期待できます。

新たな施設としては、那珂川の戸多地区河川敷を有効活用した戸多地区かわまちづくりにおいて、屋外スポーツの場としてグラウンド(多目的広場)の整備が進められています。令和4年度の供用開始を迎えるまでには、地元の関係者とともに、地域振興に資する有効活用の方策を検討していく必要があります。

【総合公園利用者数の推移】



【学校体育施設夜間開放利用者数の推移】

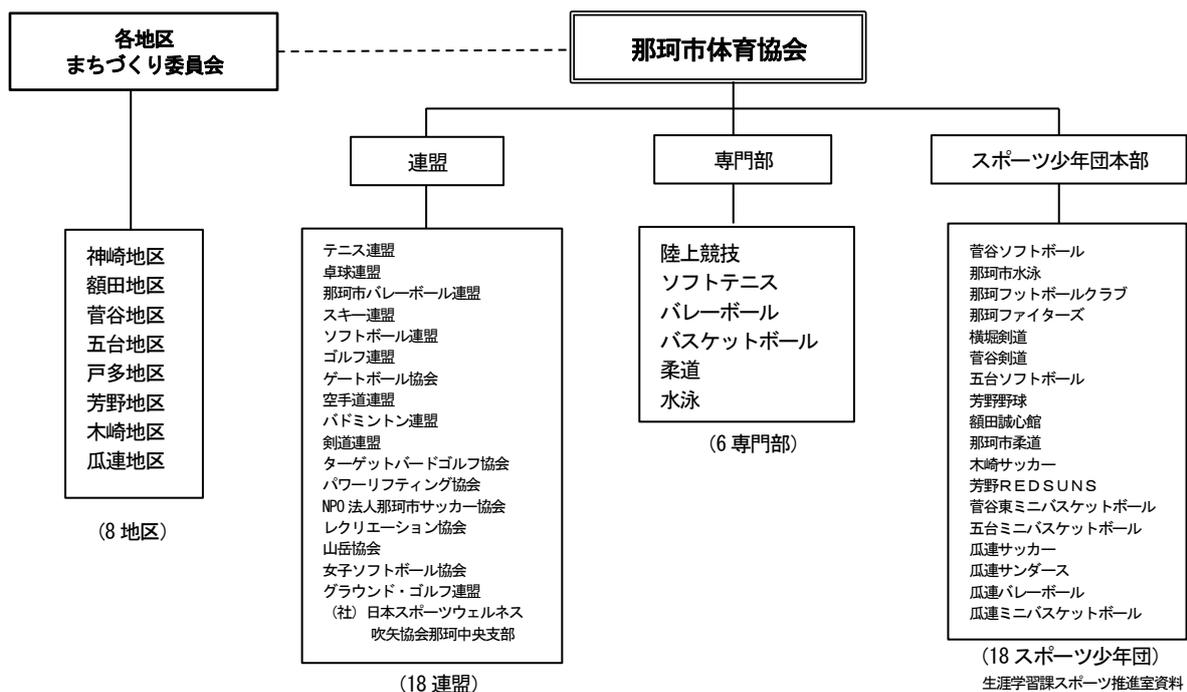


8 各種スポーツ団体の活動

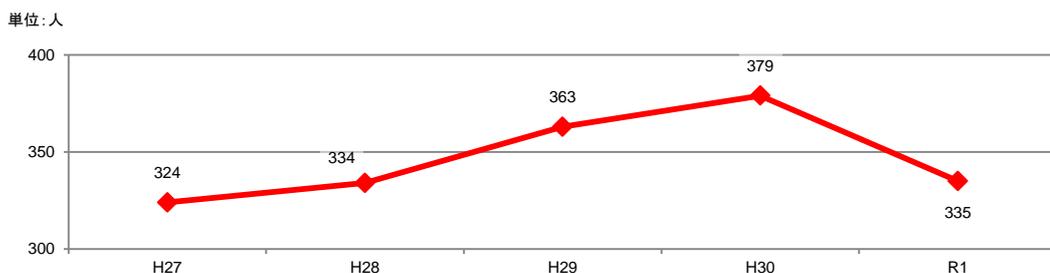
スポーツ推進の中核団体である市体育協会は、50年以上にわたって各種大会の開催等を通じて地域スポーツの振興に寄与しており、令和元年度は18団体、2,406人が加盟しています。今後、魅力ある大会の開催等を通じて地域スポーツをさらに充実させ、市民のスポーツ参加への意欲・関心を高めるために、運営体制等について検討していく必要があると考えます。

地域スポーツの担い手であるひまわりクラブは、令和元年度に設立10周年を迎え、活動内容が充実しています。会員は335人（設立時比190人増）、種目は10種目（同6種目増）となり、多くの市民がニュースポーツを楽しむほか、特別教室としてキッズテニス教室やゴルフ教室も開催されています。自主的・自立的な運営体制を確立する中で、地域密着型の「多種目・多世代・多志向」のスポーツ活動を展開し、市民が気軽にいつでもスポーツを楽しめる環境を提供しています。

【那珂市体育協会の組織図】



【ひまわりクラブ会員数の推移】



生涯学習課スポーツ推進室資料

9 地域におけるスポーツ活動

地域スポーツの中心的役割を担う市スポーツ推進委員は、各種スポーツの指導者の中から24人が委嘱されています。地域におけるスポーツ推進のため、スポーツ実技の指導・助言をはじめ、各地区で行われるスポーツ大会の企画運営、ひまわりクラブの運営支援等、指導者として地域に密着した活動を展開しています。今般、国においては、中学校運動部活動の在り方を見直す中で、指導の担い手を学校（教師）から地域や民間団体に移行する改革方針を打ち出しています。その受け皿の一つとして、スポーツ推進委員の果たす役割に期待が持たれていることから、今後ますます、各種スポーツに対応できる人材の確保や指導者としての資質の向上が求められていくものと考えます。

各地区まちづくり委員会や自治会、市社会福祉協議会では、各地域においてスポーツの行事を開催しており、健康づくりはもとより、世代を超えた交流等、スポーツを通じた地域の活性化やコミュニティの絆づくりに寄与しています。

しかしながら、少子高齢化や、国が進める定年延長による生涯現役社会の影響等により、今後、参加者の低迷や地域活動の担い手の確保が課題となってくる懸念があります。

高齢者においては、地域活動に参加すること自体が生活の質の向上に有効であることから、高齢者自身がスポーツ活動の担い手として活躍できる仕組みづくりが必要です。また、定年等により現役を引退する中高年の時期から、地域のスポーツ活動に参加を促す働きかけも必要です。

【市スポーツ推進委員の状況】

指導種目		各地区の委嘱者数	
種目	人数	地区名	委嘱数
1 バレーボール	8 人	神崎	2 人
2 ソフトボール	6 人	額田	2 人
3 バドミントン	2 人	菅谷	7 人
4 ソフトテニス	1 人	五台	3 人
5 ハンドボール	1 人	戸多	2 人
6 ダンス	1 人	芳野	2 人
7 ソフトバレーボール	1 人	木崎	2 人
8 陸上	1 人	瓜連	4 人
9 野球	1 人	計	24 人
10 卓球	1 人		
11 ティーボール	1 人		
12 軽スポーツ	1 人		
13 高齢者スポーツ	1 人		
13 種目	延べ 26 人		

生涯学習課スポーツ推進室資料

(※)実人数24人との差は一人で複数種目を担当しているため

生涯学習課スポーツ推進室資料

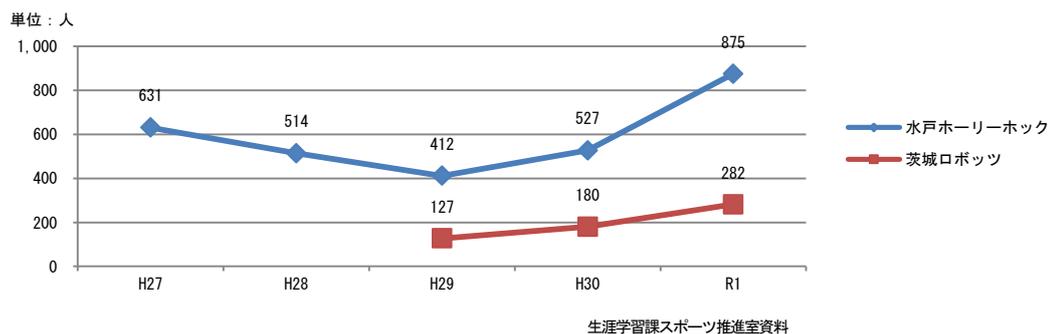
10 プロスポーツとの連携

茨城ロボッツとのマザータウン協定により、総合公園アリーナが活動拠点の一つとなりました。練習やプレシーズンマッチを開催するほか、中学生やスポーツ少年団員にプロの技術指導を行うなど、本市におけるバスケットボールの普及推進の原動力となっています。

また、水戸ホーリーホックと本市とは、水戸ホーリーホックホームタウン推進協議会への加盟を通じて20年以上にわたる連携関係にあり、毎年「那珂市の日」として市民を公式試合に無料招待するほか、スポーツ少年団に前座試合の機会を提供するなど、サッカーの普及啓発に貢献しています。

子どもたちにとって、プロスポーツは「憧れ」や「目標」です。スポーツに対する意欲や向上心をかん養するためにも、プロスポーツチームとの連携体制をさらに充実し、有効活用していく必要があります。

【水戸ホーリーホック・茨城ロボッツ主催
「那珂市の日」市民参加人数の推移】



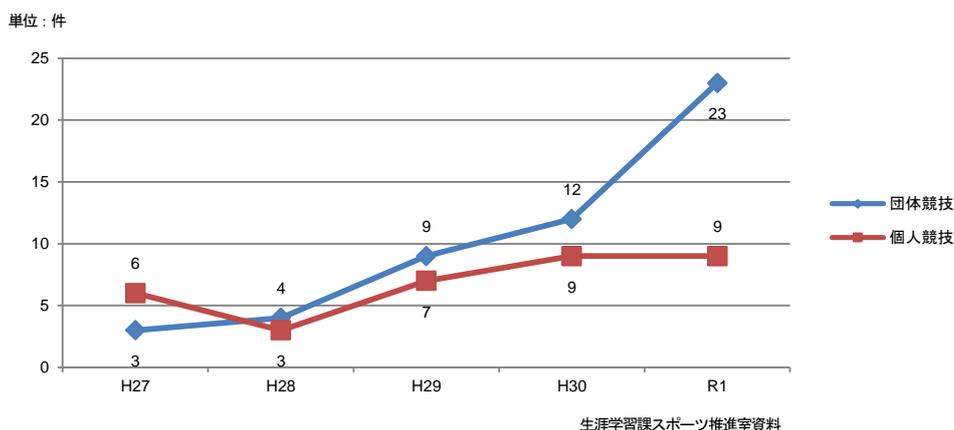
11 アスリートへの支援と育成

令和元年の第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」を経験し、さらには令和3年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控える中、スポーツに対する関心が高まりを見せています。

これを踏まえて、茨城県においては令和2年9月から「世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業」を開始しました。運動能力に優れた児童を発掘して独自のプログラムで育成するもので、選抜された児童たちは、その後、地域の中学校運動部活動やクラブチームに所属することになります。地域のレベルアップはもとより、本市の子どもたちの中から将来のトップアスリートが誕生することも期待され、県と情報を共有しながら本事業を注視していきます。

本市独自のトップアスリート支援の取組としては、「那珂市スポーツ大会出場報奨金制度」や「那珂市関東大会等出場派遣費補助事業」を活用し、引き続き積極的に支援していく必要があります。

【全国大会・国際大会出場者への報奨件数の推移】



種目の内訳

	団体競技	個人競技
H27	・馬術 ・相撲 ・ソフトテニス	・相撲(2人) ・卓球 ・水泳 弓道 ・陸上
H28	・馬術 ・サッカー ・相撲 ・剣道	・陸上 ・水泳(2人)
H29	・馬術 ・フットサル ・ラグビー ・サッカー(2件) ・軟式野球 ・野球 ・陸上(リレー) ・ソフトボール	・相撲(2人) ・スキー(2人) ・陸上(2人) ・ベンチプレス
H30	・テニス(2件) ・軟式野球(2件) ・バスケットボール ・剣道 ・サッカー(5件) ・ソフトボール	・陸上(2人) ・ベンチプレス(3人) ・相撲 ・グラウンドゴルフ ・テニス(2人)
R1	・相撲(2件) ・少年野球(女子) ・サッカー(3件) ・野球(3件) ・ソフトテニス(2件) ・馬術 ・フットサル(4件) ・軟式野球(6件) ・ミニバスケットボール	・陸上(2人) ・ベンチプレス(2人) ・馬術 ・テニス ・相撲(2人) ・なぎなた

出場した主な大会

- ・第2回 NTA グラムカップ IBA 国際交流野球大会
- ・2019 アジアベンチプレス選手権大会
- ・2018 世界ベンチプレス選手権大会
- ・2018年アジアベンチプレス選手権大会
- ・第53回全日本高等学校馬術競技大会
- ・全国高等学校定時制通信制体育大会
第54回陸上競技大会
- ・全国高等学校定時制通信制体育大会
第52回ソフトテニス大会
- ・第74回国民体育大会 いきいき茨城ゆめ国体
- ・ソニー生命カップ第41回全国レディーステニス大会
- ・第101回全国高等学校野球選手権大会
- ・第31回全国健康福祉祭とやま大会
ねんりんピック富士2018 剣道交流大会
- ・太陽生命カップ2017
第8回全日本中学生ラグビーフットボール大会
- ・第29回全国健康福祉祭ながさき大会
ねんりんピック長崎2016 水泳交流大会
- ・全国高等学校定時制通信制体育大会第48回卓球大会
- ・全国高等学校総合体育大会弓道競技大会
第60回記念全国高等学校弓道大会

生涯学習課スポーツ推進室資料

1 2 持続可能な新しいスポーツの在り方

令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、私たちの生活は大きく変わりました。「ウィズ・コロナ※15」や「新しい日常」といった生活スタイルは、スポーツの分野においても大会の開催手法等を見直すきっかけとなっています。

今回の感染症による危機を、スポーツに対する新しい発想とアプローチを生み出すダイナミックな転換点と捉え、従来の慣例にとらわれない、持続可能なスポーツの在り方を確立していくことが求められています。また、生活スタイルの変化や感染症に対する不安感が市民の「スポーツ離れ」を誘引することのないよう、引き続き安全・安心な環境を確保するとともに、その取組を発信していく必要があります。



第3章 基本理念と基本方針

1 基本理念

令和12年度までに実現を目指す本市の生涯スポーツの将来像を、次のように定めます。

『活力ある生涯スポーツの推進と

健康で生きがいのある生活の実現』

※ことばが象徴するもの

「活力」 スポーツに積極的に取り組む市民の姿

「生涯」 世代を問わず誰もが生涯を通じて参画

「健康と生きがい」 現代社会の課題解決

「生活」 ライフスタイル、豊かな人生、地域の絆

2 基本方針

本市におけるスポーツを取り巻く現状と課題を踏まえ、基本理念の実現のための取組の方向性として、4つの方針を定めます。

基本方針1 みんなでスポーツ

年代や性別、環境にかかわらず、市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しみ、喜びを得られるよう、そしてそれぞれの人生が生き生きとしたものになることを願い、スポーツの機会の充実を図ります。

基本方針2 未来につなげるスポーツ

子どもたちのスポーツの場として重要な役割を担うのは、幼児教育を含めた学校教育と地域です。運動遊びや体育、運動部活動、スポーツ少年団の活動等、子どもたちがそれぞれの年代や場において楽しく、意欲を持ってスポーツに取り組めるよう指導体制を充実するとともに、心身の健全な育成を図ります。

基本方針3 いつでもスポーツ

市民に継続的にスポーツに取り組んでもらうため、また、スポーツを始めようという市民が気軽に取り組めるよう、身近なスポーツの「場」を提供します。ハード事業においては、市有施設の環境整備を進めます。ソフト事業においては、各種スポーツ教室や大会の充実とともに、スポーツへの関心を喚起するよう情報発信の強化を図ります。

基本方針4 ささえるスポーツ

スポーツに取り組む市民をささえるため、種目や対象に応じた指導者の育成を図るとともに、優秀なアスリートに対しては表彰や助成制度によりさらなる活躍を支援します。プロスポーツとの連携体制を活用して、「市民が応援する」だけでなく、プロの指導等「市民を応援してもらおう」といった相互のつながりを強化しながら、スポーツに対する関心や市民意識の高揚を図ります。

第4章 基本施策

1 体系図

基本理念の実現のため、4つの基本方針と14の基本施策を掲げ、本市におけるスポーツの推進に取り組みます。

基本理念	基本方針	基本施策
健康で生きがいのある生活の実現 活力ある生涯スポーツの推進と	1 みんなでスポーツ	①ライフステージに応じたスポーツ機会の充実
		②ライフスタイルに応じた新しいスポーツの提案
		③スポーツを通じた地域の絆づくり
	2 未来につなげる スポーツ	①教育の場における指導体制の充実
		②中学校運動部活動の適正な運営
		③スポーツ少年団の活動の充実
		④スポーツを通じた青少年健全育成の推進
	3 いつでもスポーツ	①スポーツ環境の整備と充実
		②スポーツ教室の充実
		③スポーツイベントの充実
		④持続可能な新しいスポーツ環境の構築
	4 ささえるスポーツ	①指導者の育成
		②アスリートへの支援
		③ささえあうプロスポーツとの連携

2 施策の展開

基本方針の実現に向け、目指す方向性として基本施策を設定します。各基本施策においては、推進すべき具体的な取組を掲げます。

基本方針1 みんなでスポーツ

【基本施策① ライフステージに応じたスポーツ機会の充実】

若年層から高齢者まで、また、配慮が必要な方も含め誰もが社会に参画し、生涯にわたって心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、ニーズに合ったスポーツ参加機会の充実を図ります。

主な取組（事業名）	主管課	関係課
世代を問わず受講できるスポーツ教室の開設 （スポーツ教室開設事業）	生涯学習課	
軽スポーツや健康づくりに関する生涯学習講座の充実 （学級講座開設事業）	生涯学習課	
スポーツ教室や講座の魅力度向上と情報発信の強化	生涯学習課	
高齢者を対象としたスポーツ大会の開催支援	介護長寿課	社会福祉課（社会福祉協議会）
障がい者が参加できるスポーツ教室の開催 （スポーツ教室開設事業）	生涯学習課	社会福祉課
誰もが参加できるスポーツ行事の開催	生涯学習課	社会福祉課、介護長寿課
高齢者サロン活動の支援	介護長寿課	社会福祉課（社会福祉協議会）

【基本施策② ライフスタイルに応じた新しいスポーツの提案】

関心や時間がないなど、これまでスポーツに関わってこなかった市民に対して、参画の動機づけとなるようスポーツのスタイルを提案し、魅力や楽しみ方を発信します。

主な取組（事業名）	主管課	関係課
各種イベントの場を活用したニュースポーツの体験機 会の充実や情報発信	生涯学習課	
県の「いばらきヘルスロード」を活用したウォーキン グの魅力発信	健康推進課	生涯学習課
ライフスタイルに合わせた自転車活用の提案 （いい那珂サイクルプロジェクト推進事業）	政策企画課	健康推進課、生涯学習課
レクリエーション・ニュースポーツ推進団体への支援 （体育協会補助事業・スポーツ推進委員設置事業）	生涯学習課	
健康アプリを活用した運動習慣の促進	健康推進課	生涯学習課

【基本施策③ スポーツを通じた地域の絆づくり】

スポーツを通じた世代間交流によりコミュニティの強化を図るとともに、域内・域外の交流により地域の活性化を促進します。

主な取組（事業名）	主管課	関係課
地区まちづくり委員会や自治会の地域活動への支援 （地域まちづくり交付金）	市民協働課	生涯学習課
体育協会はじめ、ひまわりクラブやスポーツ推進委員 会の地域活動への支援（体育協会補助事業）	生涯学習課	
サイクルツーリズムによる地域の活性化 （いい那珂サイクルプロジェクト推進事業）	政策企画課	商工観光課、生涯学習課

基本方針2 未来につなげるスポーツ

【基本施策① 教育の場における指導体制の充実】

学校や幼児教育施設等における体育活動や運動遊びを通じて、運動が好きな子どもを育て、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を進めます。

主な取組（事業名）	主管課	関係課
小中一貫教育における「健やかな体の育成」の推進	学校教育課	
小学校における体育専科教員の導入の促進	学校教育課	
日本大学文理学部との官学連携協定を活用したアスリートの派遣指導	学校教育課	政策企画課、生涯学習課
幼児期における運動習慣づくりの推進 （ひまわり幼稚園運営事業、菅谷保育所運営事業、民間保育所等児童入所事業）	学校教育課 こども課	
地域子育て支援センター、学童保育所での遊びや生活指導の実施 （子育て支援センター事業、学童保育事業、地域保育活動事業、民間保育所等支援事業）	こども課	

【基本施策② 中学校運動部活動の適正な運営】

生徒がスポーツを主体的に楽しむことで成長期における心身の健康な発達を促し、将来に向けた運動習慣の確立を図る場となるよう、望ましい運動部活動の実施環境の構築とともに、持続可能な部活動の在り方の実現を目指します。

主な取組（事業名）	主管課	関係課
「那珂市部活動の運営方針」に即した適正な運営	学校教育課	
「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の在り方の検討	学校教育課	生涯学習課
「部活動指導員」等の地域人材の発掘と育成	学校教育課	生涯学習課

【基本施策③ スポーツ少年団の活動の充実】

放課後や地域におけるスポーツの場としてスポーツ少年団の活動を活性化し、多様なスポーツを経験できる機会の充実に努めます。

主な取組（事業名）	主管課	関係課
スポーツ少年団活動の情報発信による魅力向上	生涯学習課	
団員募集等の参加促進に対する支援	生涯学習課	
スポーツ少年団指導者の確保と人材育成	生涯学習課	
プロスポーツとの連携を活用した指導・育成の充実	生涯学習課	
日本大学文理学部との官学連携協定を活用したアスリートの派遣指導 ※再掲	生涯学習課	政策企画課
講演会等自主イベント実施への支援 (体育協会補助事業)	生涯学習課	

【基本施策④ スポーツを通じた青少年健全育成の推進】

青少年の健全育成の場である家庭や地域において、ハイキングやサイクリング、キャンプ等の野外活動、レクリエーション活動等、多彩なスポーツ体験を通じて子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成を推進します。

主な取組（事業名）	主管課	関係課
「ふるさと教室」「なかっこ・キッズクラブ」「のびのび親子教室」におけるスポーツ・野外活動の充実 (ふるさと教室開設事業)	生涯学習課	
「家庭教育学級」におけるスポーツに関する啓発 (家庭教育学級開設事業)	生涯学習課	
子ども会におけるスポーツ活動の充実 (各種団体補助事業)	生涯学習課	

基本方針3 いつでもスポーツ

【基本施策① スポーツ環境の整備と充実】

市内の既存施設等を有効活用し、いつでも気軽にスポーツができる環境を提供するとともに、老朽化した施設や設備については、計画的な整備・更新に努めます。

主な取組（事業名）	主管課	関係課
那珂総合公園、地区体育館等の活用の促進	生涯学習課	
夜間開放による学校体育施設の活用の促進 （学校体育施設夜間開放事業）	生涯学習課	学校教育課
地域活動の場としてコミュニティセンターの活用の促進 （各ふれあいセンター管理事業・運営事業、四中学区コミュニティセンター整備事業、地区交流センター管理事業、コミュニティ広場管理事業）	市民協働課	生涯学習課
施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインの対応促進 （体育施設整備事業、四中学区コミュニティセンター整備事業）	生涯学習課	社会福祉課、市民協働課
体育施設の適切な維持管理と計画的な整備・更新 （総合公園管理事業、体育施設管理事業、体育施設整備事業）	生涯学習課	
河川敷を活用した新たなスポーツの場の提供 （かわまちづくり支援制度活用事業）	生涯学習課	
ノルディックウォーキングコース等の活用促進 （静峰ふるさと公園魅力向上事業）	商工観光課	生涯学習課
ウォーキングやサイクリングルートの構築と発信 （いい那珂サイクルプロジェクト推進事業）	政策企画課	健康推進課、商工観光課 生涯学習課
自転車にやさしい空間づくり （路面への矢羽根等の設置）	政策企画課	
サイクリストにやさしい協力店舗等の確保 （いい那珂サイクルプロジェクト推進事業）	政策企画課	
体育施設の長寿命化計画の策定 （総合公園管理事業、体育施設管理事業）	生涯学習課	財政課

【基本施策② スポーツ教室の充実】

各種スポーツ教室や講座を充実し、市民のニーズに対応したスポーツの機会を提供します。

主な取組（事業名）	主管課	関係課
世代を問わず受講できるスポーツ教室の開設 ※再掲 (スポーツ教室開設事業)	生涯学習課	
軽スポーツや健康づくりに関する生涯学習講座の充実 ※再掲 (学級講座開設事業)	生涯学習課	
障がい者が参加できるスポーツ教室の開催 ※再掲	生涯学習課	社会福祉課
スポーツ教室や講座の魅力度向上と情報発信の強化 ※再掲	生涯学習課	

【基本施策③ スポーツイベントの充実】

スポーツイベントは、スポーツを「する」人だけでなく、観覧したり、応援したり、ボランティアで支援したりといったスポーツの「楽しさ」と「喜び」を共有する「みんなのもの」です。みんなが参画できる場としてスポーツイベントを充実します。

主な取組（事業名）	主管課	関係課
健康づくりやサイクルイベントの開催 (いい那珂サイクルプロジェクト推進事業)	政策企画課 生涯学習課	商工観光課
体育協会やスポーツ関連団体、企業等が主催するイベントへの支援と連携 (体育協会補助事業)	生涯学習課	商工観光課
プロスポーツや全国規模の大会等、メジャーイベントの開催誘致	生涯学習課	政策企画課、商工観光課
国体の実績を生かしたスポーツボランティアの育成と活用	生涯学習課	
新しいイベント開催に向けた調査研究	生涯学習課	

【基本施策④ 持続可能な新しいスポーツ環境の構築】

I C T技術の進歩や感染症のリスクといった現代社会の変化や課題に対応し、柔軟な発想と創意工夫により、安全・安心な環境のもとで誰もが意欲を持ってスポーツに参画していける環境を維持します。

主な取組（事業名）	主管課	関係課
スポーツにおける感染症対策の徹底と情報発信	生涯学習課	健康推進課
I C Tを活用した新たなスポーツイベントの調査研究	生涯学習課	政策企画課
健康アプリの活用等、新しいスポーツへの関わり方の提案と啓発	健康推進課	生涯学習課

基本方針4 ささえるスポーツ

【基本施策① 指導者の育成】

スポーツ技術を高めたい、スポーツを始めてみたい、新しいスポーツに挑戦したいといった多様なニーズに対応し、市民にスポーツの楽しさを広めるため、関係団体等と連携して指導者の育成や技術の向上を進めます。

主な取組（事業名）	主管課	関係課
体育協会やスポーツ推進委員会、ひまわりクラブ等との連携の強化 (体育協会補助事業・スポーツ推進委員設置事業)	生涯学習課	
スポーツ推進委員等に対する指導者研修の充実(再掲) (スポーツ推進委員設置事業、団体補助事業)	生涯学習課	
各種養成講習会の開催や参加への支援	生涯学習課	
茨城県スポーツリーダーバンクの周知と活用	生涯学習課	
シルバーリハビリ体操3級指導士の養成	介護長寿課	

【基本施策② アスリートへの支援】

アスリートが自己の極限に挑戦する姿は、見る人に感動をもたらし、勇気や元気を与えてくれます。地元の有能なアスリートをささえることで共感を広げ、地域の「シビックプライド※16」の醸成につなげます。

主な取組（事業名）	主管課	関係課
世界や全国レベルで活躍するアスリートへの支援 (スポーツ大会出場報奨金交付要項)	生涯学習課	秘書広聴課
上位大会に出場する児童生徒への支援 (関東大会等出場派遣費補助事業)	学校教育課	秘書広聴課
活躍するアスリートの広報・発信と顕彰 (表彰事業、教育表彰、体育協会補助事業)	生涯学習課	秘書広聴課、学校教育課

【基本施策③ ささえあうプロスポーツとの連携】

プロスポーツチームとの連携体制を活用し、市民には「オール那珂市」で応援する気運を醸成し、子どもたちにはプロの選手をモデルや憧れとして捉える中で意欲の向上を図るなど、本市のスポーツを通じた活力あるまちづくりの一助とします。

主な取組（事業名）	主管課	関係課
プロスポーツチームとの連携体制の充実 （保健体育事務費）	生涯学習課	政策企画課
プロスポーツチームの情報発信強化による応援の気運醸成	生涯学習課	秘書広聴課、政策企画課、
プロアスリートによる児童生徒の体育指導	学校教育課	政策企画課、生涯学習課
プロアスリートのクリニック開催等、地域スポーツ活動への支援（体育協会補助事業）	生涯学習課	政策企画課、学校教育課
国体の実績を生かしたスポーツボランティアの育成と活用 ※再掲	生涯学習課	

第5章 計画の推進

1 推進体制

本計画の着実な推進を図るため、「那珂市スポーツ推進計画策定委員会」及び「那珂市スポーツ推進計画ワーキング委員会」において進行管理を行います。

2 成果目標

基本施策に定めた各事業の進行を管理し、計画の推進を評価するため、4つの基本方針ごとに成果目標を設定します。

目標年度は、計画の中間年である令和7年度とします。

基本方針1 みんなでスポーツ

成果目標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
日頃（月に1回以上）からスポーツに取り組んでいる市民の割合	61.7%	74.0%

【設定方法】

第2次那珂市総合計画における目標値において、年間2%の上昇を目指していることを踏まえ、令和7年度目標値を現状値から12%上昇の74.0%と設定します。

成果目標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
生きがいを持っていると答えた高齢者の割合	84.2%	92.0%

【設定方法】

第2次那珂市総合計画では令和2年度中間目標値を90.0%と設定していますが、現状値が84.2%にとどまっていることを踏まえ、総合計画における令和4年度目標値の92.0%を令和7年度目標値として設定します。

成果目標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
市民の日常生活における自転車利用率	19.5%	25.8%

【設定方法】

市自転車活用推進計画の目標設定において、令和11年の目標値を30.0%としており、年間1.05%の上昇を目指していることから、令和7年度目標値を25.8%と設定します。

基本方針2 未来につなげるスポーツ

成果目標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
体力テストの県平均を上回った児童生徒の割合	55.0%	64.0%

【設定方法】

過去5年間で最も良かった平成30年度の実績62.5%を上回ることを目指し、64.0%と設定します。

基本方針3 いつでもスポーツ

成果目標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
サイクリストにやさしい協力店舗等の確保数	—	30か所

【設定方法】

市自転車活用推進計画の目標設定において、令和11年の目標値を50か所としており、年間5か所の確保を目指していることから、令和7年度目標値を30か所と設定します。

成果目標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
市内のサイクルイベント参加者数	169人	367人

【設定方法】

市自転車活用推進計画の目標設定において、令和11年の目標値を500人としており、年間33人の増加を目指していることから、令和7年度目標値を367人と設定します。

成果目標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
県の「元気アップ！リいばらき※17」アプリ登録者数	431人	1,000人

【設定方法】

年間当たりの新規登録者数100人を目指し、令和7年度目標値を1,000人と設定します。

基本方針4 ささえるスポーツ

成果目標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
スポーツボランティアに関心がある市民の割合	—	—

【設定方法】

令和2年度市民アンケートの結果を踏まえて設定します。

成果目標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
プロスポーツチームと連携した事業数	3件	10件

【設定方法】

プロスポーツチームとの連携内容の充実により事業数の増加を図ることとし、令和7年度目標値を10件と設定します。

■注釈

※1 一億総活躍社会

少子高齢化の流れに歯止めをかけ、家庭・職場・地域で誰もが活躍できる社会の実現を目指すという、政府を挙げて取り組んでいる政策。

※2 SDGs (Sustainable Development Goals)

「SDGs (持続可能な開発目標)」とは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであり、「すべての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」など17の目標と、これを達成するための169のターゲットを掲げている。

※3 いばらきヘルスロード

健康づくりのため、ウォーキングの推進を図るとともに、高齢社会を見据えて子どもからお年寄りまで、また障害のある人も安全に歩ける県にしようという計画で、登録してある道を繋いで、この道を毛細血管のように茨城県中に張り巡らそうという事業。

※4 ニュースポーツ

ルールがやさしく、子どもから高齢者まで誰もが楽しめるスポーツで、競うことよりも楽しむことを主としています。例) グラウンド・ゴルフ、ターゲットバードゴルフ、ソフトバレーボール等、その数は約500種類以上と言われている。

※5 総合型地域スポーツクラブ

身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツをする人がそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

※6 マザータウン

本拠地であるホームタウンに準じ、練習等を中心にプロスポーツチームの活動を支援するまちや自治体のこと。

※7 官学連携協定

地域における様々な課題に対し、魅力ある地域の形成と発展を図ることを目的に、行政と大学等が連携を結ぶ協定。

※8 デモンストレーションスポーツ

国民体育大会において、地方スポーツの振興、国民の健康増進、体力の向上等をはじめ、国民のスポーツ振興を図るために、正式競技及び公開競技以外の競技を対象に、生涯スポーツ社会の実現に寄与するという観点から実施するスポーツ。

※9 3B体操

ボールとベルおよびベルターを使用し、子どもから高齢者まで気軽に体に無理なく行えるレクリエーションの要素を取り入れた健康体操。

※10 かわまちづくり

地域が持つ資源や地域の創意に富んだ知恵を生かし、地域活性化や観光振興等を目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組。

※11 サイクルツーリズム

自転車（サイクル）を活用した観光形態（ツーリズム）のこと。

※12 ビジネスパーソン

ビジネスマン・ビジネスウーマンに代えて用いられる、性差のない語。

※13 合理的配慮

障がいのある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮。

※14 長寿命化計画

施設の維持管理・更新等を着実に推進する中期的な取組の方向性を明らかにすることを目的とし、施設の現状と課題、中期的なコストの見通し、取組等を具体的に示すもの。

※15 ウィズ・コロナ

新型コロナウイルスが、短期的には撲滅困難であることを前提とした、新たな戦略や生活様式。

※16 シビックプライド

このまちをより良い場所にするために自分自身が関わっているという当事者意識を伴う自負心。

※17 元気アップ！りいばらき

茨城県民の健康活動への取組の普及啓発を目的として開発されたデジタルコンテンツで、アプリを通して取り組んだウォーキングやランニング、健診受診などの健康づくりのための活動を行った方に取組に応じた数のポイントを付与し、健康活動の啓発をしている。

■資料編

【策定経過】

策定・ワーキング委員会、教育委員会定例会、庁議、議会

【策定の体制】

委員の名簿

【資料・グラフ】

令和元年度市民アンケート等